

# 尾道市道の駅に係る指定管理者の候補者の選定について

産業部観光課観光係

(0848-38-9184)

尾道市道の駅の指定管理者（指定管理期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）について、選定委員会での審査を踏まえ、次のとおり候補者を選定した。

## 1 指定管理者候補者

候補者	株式会社みつぎ交流館
代表者	代表取締役 溝上伸一郎
住所	尾道市御調町大田33番地
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
市への納入額	2,000万円

【選定理由】選定委員会においては、近隣道の駅間の交流や、特産品等などの情報発信に関する提案が評価された。また、熱意や意欲が高く評価された。

## 2 施設の概要

所在地	尾道市御調町大田33番地
施設の設置目的	地域間交流と各種情報の受発信及び地場製品の販売等を通じて、交流人口の増加と産業の活性化を図り、魅力ある地域社会の形成に貢献するため
現指定管理者	株式会社みつぎ交流館

## 3 申請団体数

1 団体

## 4 尾道市道の駅指定管理者選定状況

(1) 選定委員会 委員5名（市職員以外の委員名は非公開とします。）

ア 委員長 尾道市建設部長

イ 委員 尾道市御調支所長、隣接施設管理者、経済団体関係者、利用者代表

(2) 審査基準及び結果等

申請者の評価：選定委員全員が指定管理者候補者として「適」であると評価した。

審査基準	審査項目	評価
1. 事業計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>施設管理の計画内容</li><li>管理運営に必要な人員配置計画</li><li>利用者確保の具体的方策、事業企画内容等</li><li>地域に対する貢献度</li><li>施設管理及び事業運営経費の収支計画、施設使用料の提案内容</li></ul>	<p>利用者アンケートを実施し、大きなトラブルを防ぐ取組が評価された。</p> <p>適切な労務管理により人員配置されていることが評価された。</p> <p>イベントやPR活動など新たなチャレンジへの取組が評価された。</p> <p>地域に根差した活動計画が評価された。</p> <p>利用者が安心・快適に利用できる施設の維持・管理計画が評価された。</p>
2. 経営能力に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>申請団体の経営状況</li><li>事業実績・安全管理への方策</li><li>地域連携や協働による事業展開</li><li>利用料金の設定等</li><li>専門性、熱意、意欲</li></ul>	<p>決算書についても問題なしと評価された。</p> <p>過去5年間の事業実績が評価された。</p> <p>地元高校生や地域の振興区等との協働性、団体の設立経緯が評価された。</p> <p>熱意、意欲が高く評価された。</p>